

平成 20 年 4 月 18 日

各 位

証券会員制法人 札幌証券取引所

監理銘柄指定理由の追加について

中道機械株式会社（コード 8094）の監理銘柄指定理由を追加することとしましたので、下記のとおり御通知します。

記

1. 追加する監理銘柄（確認中）指定理由

監理銘柄及び整理銘柄に関する規則第 3 条第 1 号 a (i) イ（有価証券報告書について金融商品取引法第 24 条第 1 項に定める期間の最終日までに内閣総理大臣等に提出できる見込みのない旨の開示を、当該最終日までに行っているとき。）に該当するため。

2. 追加日 平成 20 年 4 月 18 日（金）

（注）同社は平成 20 年 3 月 12 日より監理銘柄及び整理銘柄に関する規則第 3 条第 1 号 a (j)（株券上場廃止基準第 2 条第 11 号 a 前段（虚偽記載）に該当すると認められる相当の事由があると本所が認める場合。）に該当するため監理銘柄（審査中）に指定されています。

同社は、本日、有価証券報告書の法定提出期限（平成 20 年 4 月 21 日（月））までに有価証券報告書を提出できる見込みのない旨の開示を行いました。

同社が、有価証券報告書を法定提出期間の経過後 1 か月以内（平成 20 年 5 月 21 日（水）まで）に内閣総理大臣等に提出しなかった場合、株券上場廃止基準第 2 条第 10 号に基づき、同社株式は上場廃止となります。このため、同社株式を上場廃止となるおそれがあるものと認め、本日より監理銘柄（確認中）指定理由を追加し、投資者に注意を喚起するものです。

以 上